

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|----|---|---|
| H10 (1998) | 3 | ○「さいたまレッドデータブック（植物編）」刊行 | |
| | 4 | ○フロン回収・処理推進協議会設立 ○埼玉地域公害防止計画（第6期）の承認 ○彩の国湿地・湧水地保全基本計画策定 ○地球温暖化ワークショップの開催 ○自動車交通公害防止実施計画策定 ○エネルギービジョン策定 ○埼玉ゼロエミッション行動計画策定 ○ダイオキシン対策室の設置 | |
| | 5 | ○生活排水処理総合基本構想策定 | ○環境庁、環境ホルモン戦略計画SPEED'98発表 |
| | 6 | | ○地球温暖化対策推進大綱決定 ○特定家庭用機器再商品化法公布 |
| | 7 | ○あらかわビジターセンター開設 | |
| | 10 | | ○地球温暖化対策の推進に関する法律公布 |
| | 12 | ○彩の国環境保全を実行する県民運動開始 ○環境影響評価条例の改正 ○公害防止条例の改正 ○ダイオキシン対策県民懇話会の設置 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| H11 (1999) | 2 | ○県がISO14001認証取得 ○所沢産野菜ダイオキシン問題がおきる | ○水質汚濁に係る環境基準の一部を改正する件告示、地下水の水質汚濁に係る環境基準の一部を改正する件告示 ○ダイオキシン対策基本指針決定 |
| | 3 | ○彩の国豊かな自然環境づくり計画策定 ○埼玉県ごみ処理広域化計画策定 | ○ダイオキシン類対策特別措置法公布 |
| | 7 | ○第2期埼玉県分別収集促進計画策定 | ○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律公布 |
| | 10 | ○第8回ごみ減量化推進全国大会開催 | |
| | 12 | ○環境影響評価技術指針告示 ○さいたま環境賞創設 | ○中央環境審議会が「これからの環境教育・環境学習ー持続可能な社会をめざしてー」答申 ○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布（ダイオキシン類関係施設の追加） ○この頃、有明海ノリ不作問題 |
| | | | |
| H12 (2000) | 2 | ○埼玉県立高等学校防災拠点施設の太陽光発電および給湯施設が第4回21世紀型新エネルギー機器等表彰（通称新エネ大賞）導入事例の部で通商産業大臣賞受賞 ○トラスト保全4号地（飯能河原周辺河岸緑地）取得 | |
| | 3 | ○希少野生動植物の種の保護に関する条例制定 | |
| | 4 | ○環境防災部の設置 ○環境科学国際センター開設 | |
| | 5 | ○彩の国青空再生戦略の発表 | ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律公布 ○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律公布 ○循環型社会形成推進基本法公布・施行 ○豊島不法投棄問題調停成立 ○食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律公布 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律の一部を改正する法律公布（マニフェスト見直し、野焼き禁止等） |
| | 6 | | |
| | | | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 | |
|---------------|----|---|--|--|
| H12 (2000) | 6 | | ○浄化槽法の一部を改正する法律公布 | |
| | 8 | | ○資源の有効な利用の促進に関する法律公布 ○「秩父多摩国立公園」が「秩父多摩甲斐国立公園」に名称変更 | |
| | 9 | ○ダイオキシン類削減推進行動計画策定 ○二酸化硫黄の大気高濃度汚染時における暫定対応方針策定 ○赤平川流域を生活排水対策重点地域に指定 | | |
| | 10 | ○ごみの散乱防止に関する条例制定 | | |
| | 12 | ○希少野生動植物の種の保護に関する条例に基づく県内希少野生動植物種17種を指定 | ○第2次環境基本計画閣議決定 | |
| H13 (2001) | 1 | ○トラスト保全7号地（小川原家屋敷林）取得 | ○環境省設置 | |
| | 2 | ○彩の国さいたま環境学習実践指針策定 ○彩の国さいたまダイオキシン類削減推進委員会の設置 ○県における内分泌かく乱化学物質問題に関する取組方針策定 ○県における県有施設・樹木の消毒等に関する取組方針策定 ○県緑の骨格づくり計画策定 | | |
| | 3 | ○地球温暖化対策実行計画～オフィス・事務所に関する埼玉県環境配慮方針策定 ○環境基本計画（第2次）の策定 | | |
| | 4 | ○越谷市の政令市指定（大気） | | |
| | 5 | ○さいたま市の政令市指定（大気・水質） | | |
| | 6 | ○彩の国青空再生戦略21を策定 | ○自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律公布 ○特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律公布 ○水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令公布（3有害物質追加） ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法公布 ○浄化槽法の一部を改正する法律公布 | |
| | 7 | ○生活環境保全条例制定 ○酸性雨等対策実施要領制定 ○彩の国資源循環工場基本構想策定ー公共関与による総合リサイクル施設の整備ー | | |
| | 8 | ○公害防止条例施行規則の改正（3有害物質の追加） | | |
| | 10 | ○戦略的環境アセスメント基本構想策定 | | |
| | | 11 | ○第5次埼玉県廃棄物処理基本計画策定 | ○水質汚濁防止法施行令及び瀬戸内海環境保全特別措置法施行令の一部を改正する政令の公布（水質総量規制に窒素及びりんを追加） ○ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部を改正する政令の公布（3特定施設追加） |
| | | 12 | ○水質汚濁防止法の規定に基づき、排水基準を定める条例を改正 ○希少野生動植物の種の保護に関する条例に基づく県内希少野生動植物種5種を追加指定 ○生活環境保全条例施行規則公布 | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|----|--|---|
| H14 (2002) | 2 | ○荒川上流域を生活排水対策重点地域に指定 ○県がISO14001認証を更新 | |
| | 3 | ○トラスト保全5号地(山崎山の雑木林)取得 ○「改訂・埼玉県レッドデータブック2002動物編」刊行 ○グリーン調達推進方針策定 ○戦略的環境影響評価実施要綱制定 ○環境配慮方針～公共事業関連～改訂 | ○新・生物多様性国家戦略策定 |
| | 4 | ○ごみの散乱防止に関する基本方針策定 ○さいたま市に保健所設置 | |
| | 5 | | ○土壌汚染対策法公布 |
| | 6 | | ○京都議定書批准 |
| | 7 | ○化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(第5次)策定 ○第3期埼玉県分別収集促進計画の策定 | ○ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部を改正する政令の公布(4特定施設の追加) ○ダイオキシン類対策特別措置法に基づく底質環境基準告示 ○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の公布(全部改正) ○使用済自動車の再資源化等に関する法律の公布(全部改正) |
| | 10 | ○戦略的環境アセスメント第1号案件(地下鉄7号線延伸計画)手続開始 ○土砂の排出、たい積等の規制に関する条例制定 | |
| | 11 | ○産業廃棄物対策に係る市町村職員の県職員併任制度の導入 | |
| | 12 | ○槻川・都幾川上流域を生活排水対策重点地域に指定 | ○自然再生推進法の公布 |
| H15 (2003) | 3 | ○くぬぎ山自然再生計画検討委員会から提言 ○東京電力(株)埼玉支店との間に「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結 ○彩の国ふるさと川の川再生基本プラン策定 ○生活環境保全条例の一部を改正する条例の公布・施行 | |
| | 4 | ○生活環境保全条例の一部を改正する条例の公布 ○さいたま市政令指定都市指定 ○川越市中核市指定 | |
| | 6 | | ○特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法公布・施行 |
| | 7 | ○自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画策定 | ○環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律公布 |
| | 9 | ○トラスト保全6号地(加治丘陵・唐沢流域樹林地)取得 | |
| | 10 | ○生活環境保全条例に基づくディーゼル車の排出ガス規制開始 | |
| H16 (2004) | 2 | | ○都市緑地法閣議決定(都市緑地保全法名称改正等) |
| | 3 | ○地球温暖化対策地域推進計画(第2次)策定 ○資源循環戦略21策定 | |
| | 5 | | ○大気汚染防止法の一部を改正する法律公布(揮発性有機化合物(VOC)の排出規制) |
| | 6 | ○県ダイオキシン類削減推進行動計画に定めた2つの目標の達成を確認 ○彩の国さいたまダイオキシン類削減推進委員会の終了 | ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律公布 |
| | 8 | ○埼玉県生活排水処理施設整備構想策定 | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|---|---|--|
| H16 (2004) | 8 11 | <ul style="list-style-type: none"> ○水質汚濁防止法の規定に基づき、排水基準を定める条例を改正 ○くぬぎ山地区自然再生協議会設立 | |
| H17 (2005) | 2 3 4 5 7 8 9 11 12 | <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例（ふるさと埼玉の緑を守る条例を改正する条例）制定 ○戦略的環境影響評価実施要綱改正 ○「改訂・埼玉県レッドデータブック2005 植物編」刊行 ○埼玉県環境学習実践指針の策定 ○環境部の設置 ○埼玉県地球温暖化防止活動推進センターを指定 ○第4期埼玉県分別収集促進計画の策定 ○石綿対策推進本部設置 ○石綿（アスベスト）対策に関する緊急要望実施 ○21年ぶりに光化学スモッグ警報を発令 ○「石綿（アスベスト）問題に係る埼玉県の当面の対策」公表 | <ul style="list-style-type: none"> ○京都議定書発効 ○石綿障害予防規則公布 ○浄化槽法の一部を改正する法律公布 ○政府の「アスベスト問題への当面の対応」公表 ○ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部を改正する政令の公布（3特定施設の追加） ○PCB廃棄物処理（東京事業）開始 ○大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令公布（特定粉じん排出等作業の面積要件等撤廃） |
| H18 (2006) | 2 3 4 6 10 | <ul style="list-style-type: none"> ○「埼玉県の石綿対策（平成18年度）」公表 ○第6次埼玉県廃棄物処理基本計画策定 ○広域緑地計画策定 ○公の施設（自然学習センターほか5施設）に指定管理者制度を導入 ○生活環境保全条例に基づくディーゼル車の排出ガス二段階目規制を開始 ○彩の国資源循環工場竣工式 ○エコアジア2006開催（於さいたま市） ○悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ○石綿による健康被害の救済に関する法律公布 ○石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律公布（特定粉じん排出等作業の規制対象に工作物を追加 他） ○気候変動政策に関する日米共同ワークショップ開催 ○第3次環境基本計画閣議決定 ○特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（行程管理制度等の導入） |
| H19 (2007) | 1 3 6 7 8 9 11 | <ul style="list-style-type: none"> ○トラスト保全8号地（高尾宮岡の景観地）取得 ○環境基本計画（第3次）策定 ○アライグマ防除実施計画策定 ○化学的酸素要求量、窒素含有量及びびりん含有量に係る総量削減計画（第6次）策定 ○第5期埼玉県分別収集促進計画策定 ○16日、熊谷市・岐阜県多治見市で国内最高気温を74年ぶりに更新（40.9℃） ○環境基本計画における大気環境分野の実行プランを策定 ○川の国埼玉川の再生基本方針策定 ○埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ○エコツーリズム推進法公布 ○第3次生物多様性国家戦略策定 |
| H20 (2008) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ○第2次埼玉県ごみ処理広域化計画策定 ○生物多様性保全県戦略策定 ○「埼玉県レッドデータブック2008 動物編」刊行 ○トラスト保全9号地（堀兼・上赤坂の森）取得 ○あらかわビジターセンター廃止 | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|----|--|--|
| H20 (2008) | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ○県立自然公園条例施行規則の改正により、県立自然公園普通地域における工作物の色彩規制開始 ○彩の国みどりの基金設置 ○みどりと川の再生推進本部設置 | <ul style="list-style-type: none"> ○京都議定書第一約束期間開始 |
| | 6 | | <ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性基本法公布 ○環境省「平成の名水百選」発表 ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布 ○第34回主要国首脳会議（洞爺湖サミット）開催 |
| | 7 | | |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ○「マイバッグ持参運動とレジ袋削減運動の取組に関する協定」の締結 | |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、生活環境保全条例により指定する特定化学物質の変更並びに同条例による化学物質の適正管理及び有害大気汚染物質規制の対象業種に医療業を追加 | <ul style="list-style-type: none"> ○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布（指定化学物質の変更、対象業種に医療業を追加） |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則の公布（県が独自に指定する特定化学物質の変更） ○水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定の告示 ○トラスト保全10号地（浮野の里）取得 | |
| H21 (2009) | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050）策定 | |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策推進条例制定 ○石綿の除去工事に係る事前周知と相互理解の促進に関する指針策定 ○環境省による埼玉県アライグマ防除実施計画の変更確認 ○まちのエコ・オアシス保全地（菩提樹池周辺緑地、谷田の泉）取得 | |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策推進条例に基づく自動車地球温暖化対策実施方針制度開始 ○熊谷市の政令市指定（水質、土壌） | <ul style="list-style-type: none"> ○土壤汚染対策法の一部を改正する法律公布 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県長瀬総合射撃場がナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定 | |
| | 9 | | <ul style="list-style-type: none"> ○微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染に係る環境基準の告示 |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策推進条例に基づく建築物環境配慮制度開始 | |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ○トラスト保全11号地（黒浜沼）取得 | <ul style="list-style-type: none"> ○水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件告示、地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件告示 |
| H22 (2010) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ○用途地域の指定がされていない区域における開発行為に係る騒音の規制基準を別に定める場合の取扱方針策定 ○まちのエコ・オアシス保全地（ムサシトミヨ生息地周辺緑地）取得 | <ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性国家戦略2010策定 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策推進条例に基づく自動車地球温暖化対策計画制度開始 ○地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画制度開始 | |
| | 5 | | <ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律公布（ばい煙又は排水水の測定結果の虚偽記録に対する罰則の創設等） |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|---------|--|--|
| H22 (2010) | 5 | | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律公布（排出事業者による適正な処理を確保するための対策の強化等） |
| | 8 12 | ○第6期埼玉県分別収集促進計画策定 ○埼玉県が経済産業省の進めるEV・PHVタウンとして選定 ○埼玉県生活排水処理施設推進委員会設置（埼玉県河川浄化対策推進委員会廃止） | ○第2期EV・PHVタウンとして10自治体を追加選定 |
| H23 (2011) | 3 | ○埼玉県生活排水処理施設整備構想改定 ○埼玉県EV・PHVタウン推進アクションプラン策定 ○生活環境保全条例の一部を改正する条例の公布（ばい煙又は排出水の測定結果の虚偽記録に対する罰則の創設等） ○第7次埼玉県廃棄物処理基本計画策定 ○まちのエコ・オアシス保全地（彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森、金崎斜面林保全緑地）取得 ○ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例の公布 ○環境省による埼玉県アライグマ防除計画の変更確認 | ○東北地方太平洋沖地震発生 ○福島第一原子力発電所事故発生 |
| | 4 | ○目標設定型排出量取引制度導入 | ○環境影響評価法の一部を改正する法律公布 |
| | 6 | ○彩の国資源循環工場第2期事業起工式 | ○水質汚濁防止法の一部を改正する法律の公布（地下水汚染の未然防止措置） ○環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律公布 |
| | 8 | | ○平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法公布 ○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法公布 ○東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法公布 |
| | 10 | ○埼玉エコタウンプロジェクト基本構想を発表、モデル市町村公募 | |
| | 12 | ○生活環境保全条例の一部を改正する条例の公布（特定事業場における排出水の汚染状態の測定回数の規定） ○生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則の公布（土壌汚染基準の変更等） | |
| H24 (2012) | 2 | ○化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（第7次）策定 | |
| | 3 | ○埼玉県公害防止計画（第9期）を策定 ○「埼玉県レッドデータブック2011 植物編」刊行 | |
| | 4 | | ○第4次環境基本計画閣議決定 |
| | 5 | ○利根川流域の浄水場で塩素消毒に伴いホルムアルデヒドが水質基準を超過して検出されたため取水停止（ヘキサメチレンテトラミンの流出） ○生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則の公布（工場等の排水の排出基準における有害物質の追加等） ○埼玉エコタウンプロジェクトモデル市に本庄市、東松山市を、イニシアティブプロジェクトに秩父市、坂戸市、寄居町を選定、推進協定を締結 | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|----|---|--|
| H24 (2012) | 7 | ○環境基本計画（第4次）策定 ○埼玉県広域緑地計画を改定 | ○水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件告示 ○使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布 ○原子力規制委員会設置 ○生物多様性国家戦略2012-2020策定 ○埼玉県等の要望によりヘキサメチレンテトラミンを指定物質とする水質汚濁防止法施行規則の改正 |
| | 8 | | |
| | 9 | | |
| | 10 | | |
| | 12 | ○トラスト保全12号地（原市の森）取得 | |
| H25 (2013) | 2 | | ○環境省の「微小粒子状物質（PM2.5）に関する専門家会合」が注意喚起に係る暫定的な指針を策定 |
| | 3 | ○埼玉県環境影響評価条例の一部を改正する条例及び同条例施行規則の一部を改正する規則の公布 ○微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起要綱策定（朝8時の予測を開始） | ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布 ○放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律に関する法律公布（大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び環境影響評価法の放射性物質に係る適用除外の削除と常時監視を規定） ○特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（製造から廃棄まで全体を見据えた包括的対策の導入） ○大気汚染防止法の一部を改正する法律公布（特定粉じん排出等作業届出義務者の変更、立入検査対象の拡大等） |
| | 4 | ○長瀬総合射撃場がクレー射撃場を廃止し、名称を「埼玉県長瀬射撃場」に変更 | |
| | 5 | ○自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画策定 | |
| | 6 | ○埼玉県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン策定 | |
| | 8 | ○第7期埼玉県分別収集促進計画策定 | |
| | 11 | ○微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起要綱改正（正午の予測を追加） | |
| | | | |
| H26 (2014) | 3 | ○微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起要綱改正（午後5時の予測を追加） ○埼玉県シラコバト保護計画の策定 | ○エネルギー基本計画閣議決定 ○水循環基本法公布 ○雨水の利用の推進に関する法律公布 ○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律公布 ○兵庫県尼崎市で全国初の商用水素ステーションが開所 ○トヨタが燃料電池自動車「MIRAI」を販売開始 |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| | 6 | ○PM2.5の注意喚起を実施（県内初、県北部地域） | |
| | 7 | | |
| | 11 | ○トラスト保全13号地（無線山・KDDIの森）取得 | |
| | | | |
| H27 (2015) | 2 | ○さいたま市見沼区で県内初の商用水素ステーションが開所 | |
| | 3 | ○埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画改正（計画期間及び処分先の変更等） ○石綿の除去工事に係る事前周知と相互理解の促進に関する指針改正（緊急時の対応を追加） | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 | | |
|---------------|---------------|---|---|---|---|
| H27 (2015) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉エコタウンプロジェクトの新たなモデル市町村を公募 ○特定化学物質管理指針改正（災害時対策を追加） ○「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」改訂 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然公園法施行規則の一部を改正する省令公布（国立公園の特別地域内における太陽光発電施設の設置に関する許可基準の新設等） ○水銀による環境の汚染の防止に関する法律公布 ○大気汚染防止法の一部を改正する法律公布（水銀排出施設、要排出抑制施設の規制を新設） ○気候変動の影響への適応計画閣議決定 ○気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）開催、パリ協定を採択 | | |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ○微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起要綱改正（解除の規定を追加等） ○埼玉エコタウンプロジェクトのミニエコタウン推進事業協働事業者を公募 | | | |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ○越谷市中核市指定 | | | |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉エコタウンプロジェクトモデル市に所沢市、草加市を選定、協定を締結 ○埼玉エコタウンプロジェクトミニエコタウン推進事業協働事業者にハウスメーカー4社を選定、協定を締結 ○県公用車としてトヨタ「MIRAI」を購入 | | | |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5大気移動測定車の導入（電気自動車、成分分析可能） | | | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県環境影響評価条例の一部を改正する条例公布 | | | |
| | 11 | | | | |
| | 12 | | | | |
| | H28 (2016) | 3 | | <ul style="list-style-type: none"> ○第8次埼玉県廃棄物処理基本計画策定 ○県公用車としてホンダ「クラリティ フューエルセル」を導入 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策計画閣議決定 ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律公布 ○パリ協定発効 |
| | | 4 | | <ul style="list-style-type: none"> ○県立自然公園条例施行規則の一部改正する規則の公布（太陽光発電施設の新築等に関する許可の審査基準の追加等） ○県庁敷地内に県庁スマート水素ステーションを開設 ○第一種フロン類引取等業者認定制度（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第49条の認定）を開始 | |
| | | 5 | | | |
| | | 6 | | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉エコタウンプロジェクトミニエコタウン推進事業協働事業者に新たなハウスメーカー4社を追加選定、協定を締結 | |
| 8 | | <ul style="list-style-type: none"> ○第8期埼玉県分別収集促進計画策定 | | | |
| 10 | | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県生活排水処理施設整備構想改定 | | | |
| 11 | | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画改正（処分期間の設定及び行政権限の強化等） | | | |
| H29 (2017) | | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画（第4次）見直し ○埼玉県災害廃棄物処理指針策定 ○第2次埼玉県広域緑地計画の策定 ○トラスト保全14号地（藤久保の平地林）取得 | | |

| 年 | 月 | 県内 | 全国 |
|---------------|---------|---|--|
| H29 (2017) | 3 | ○県内河川のBOD環境基準達成率100%を測定開始以来初めて達成 (H28年度) | |
| | 5 | | ○都市緑地法等の一部を改正する法律公布 ○土壤汚染対策法の一部を改正する法律公布 |
| | 6 | ○建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションに関する指針を策定 (石綿の除去工事に係る事前周知と相互理解の促進に関する指針を廃止) | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律公布 |
| | 7 | ○化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 (第8次) 策定 | |
| | 8 12 | | ○水銀に関する水俣条約の発効 ○「水素基本戦略」の策定 |
| H30 (2018) | 2 | ○埼玉県生物多様性保全戦略策定 | |
| | 3 | ○「埼玉県レッドデータブック動物編2018 (第4版)」刊行 ○山西省友好記念館「神怡館」廃止 | |
| | 4 | ○川口市中核市指定 | ○第5次環境基本計画閣議決定 |
| | 6 11 | | ○気候変動適応法公布 ○気候変動適応計画閣議決定 |
| | 12 | ○環境科学国際センターに地域気候変動適応センターを設置 | |
| H31 (2019) | 3 | ○県内のPM2.5大気環境基準達成率100%を測定開始以来初めて達成 (H30年度) | |
| R 1 (2019) | 5 | ○埼玉県長瀬射撃場のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定終了 | ○食品ロスの削減の推進に関する法律公布 |
| | 6 | | ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略閣議決定 ○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律公布 ○浄化槽法の一部を改正する法律公布 ○環境影響法施行令の一部を改正する政令公布 (対象事業に太陽電池発電所の設置事業を追加) |
| | 8 | ○第9期埼玉県分別収集促進計画策定 | |
| R 2 (2020) | 3 6 | ○埼玉県地球温暖化対策実行計画 (第2期) の策定 | ○大気汚染防止法の一部を改正する法律公布 (全ての石綿含有建材へ規制対象を拡大、石綿含有建材の有無に関わらず調査結果の都道府県への報告義務付けなど) |
| | 7 | ○環境科学国際センター20周年 展示館「彩かんかん」リニューアルオープン | |